

## 令和 8・9 年度 鴻巣市社会福祉協議会・準職員等の登録について

希望する職種・勤務時間や勤務場所を登録し、繁忙期や欠員状況に応じて、登録者の中から選考のうえ、採用します。なお、登録をしても必ず就労できるとは限りません。

### (1) 準職員等の登録（2年度毎）

2年度毎に広報・ホームページで登録を公募します。準職員等申込書により申込みいただき、適当と認められた者を登録します。なお、登録は2年度間有効です。

現在の登録有効期間:令和8年4月1日～令和10年3月31日

### (2) 手続きの流れ

- ・総務課へ申込書の提出
- ↓
- ・登録台帳登載(2年度間)
- ↓
- ・欠員等による準職員等の業務の発生
- ↓
- ・担当課が登録台帳から勤務条件が合う方を選考
- ↓
- ・担当課から登録者へ連絡(具体的な勤務条件等を提示)
- ↓
- ・担当課にて面接等による選考
- ↓
- ・採用決定

### (3) 登録にあたっての注意事項

- ・登録期間・・・令和 8 年度から令和 9 年度まで  
登録した名簿は上記の年度間保管され、準職員等の職が発生した場合に、担当課が名簿登載者の中から選考の上連絡します。
- ・登録の上限年齢・・・準職員等就業規則に定める定年  
現在の準職員等の定年:満70歳(満70歳に達した日以降に属する最初の3月31日まで)
- ・採用方法・・・書類、面接による選考
- ・注意事項  
申込書を提出した場合でも必ず採用されるとは限りません。  
就業に関する必要な事項は、鴻巣市社会福祉協議会準職員等就業規則を適用します。

#### (4)申込方法

就労を希望する業務等を下記一覧表から確認し、総務課へ、下記によりお申込みください。

提出書類：「準職員等申込書(PDF又はExcel)」

提出方法：方法①郵送または持参(平日の8:30~17:15)

提出先 鴻巣市社会福祉協議会・総務課 〒365-0062 鴻巣市箕田 4211-1

：方法②メールで提出

提出先 鴻巣市社協・代表メールアドレス bz378678@bz01.plala.or.jp

業務等の一覧(概要) ※報酬(時給)額は、令和8年4月時点の時給です。

業務名	勤務場所	基本勤務日	基本勤務時間	報酬(時給)	資格要件等
一般事務	社会福祉協議会 箕田 4211-1	平日	8:30~17:15	1,150円	なし
	吹上地域福祉センター 鎌塚 57-1				
ケアマネージャー	社会福祉協議会 箕田 4211-1	平日	8:30~17:15	常勤 1,500円 常勤以外 1,360円	介護支援 専門員
障がい施設	あしたばポプラ作業所 箕田 4211-1	平日	8:30~17:15	支援員 1,180円	なし
	あしたば第2作業所 原間室 3116-2 吹上太陽の家 鎌塚 57-1		8:30~17:15 うち指定された 時間	看護師 1,580円	看護師 准看護師
高齢者福祉センター	白雲荘 原間室 2917-1 コスモスの家 吹上本町 5-4-7 ひまわり荘 関新田 1300-1	火曜~ 日曜日	8:30~17:15 うち指定された 時間	1,150円	なし